

（午前9時30分 開議）

○議長（石橋英和君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（石橋英和君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋英和君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において1番 今城君、14番 辻本君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（石橋英和君）日程第2 一般質問を行います。

順番15、2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）おはようございます。
通告に従いまして、一般質問を行います。

まず最初は、買い物難民についてです。

「広報はしもと」6月号に、平木市長の今後取り組む市政運営の基本姿勢である六つの重点政策が掲載されています。そのうち「安心して暮らせる医療・福祉の充実に努めます」の中の「買い物支援にも力を入れてまいります」について質問を行います。

1、買い物難民とは、食料品や生活必需品の買い物に困る人々を帯広畜産大学教授の杉田聡氏が名づけました。この現象は、車等の移動手段を持たず、身体的にも経済的にも対

応が難しい高齢者を中心に深刻な問題になりつつあります。平成22年6月定例会で、買い物難民について質問がありました。その当時の経済部長は、「比較的公共交通機関が整備されている本市では、買い物に対する不自由さは少ないと思われま。いましばらくは本市の実情を鑑み、静観していきたいと思います」と答弁されています。現在は、買い物難民について、どうお考えですか。

2、オークワ橋本林間店が今年の秋に閉店するというわさが広がっています。もし本当なら、近隣には食料品や日用品を販売しているところがほとんどなく、オークワ橋本林間店になら買い物に行けるといの方々買い物難民になってしまいます。まちづくりの点からも支援が必要ではありませんか。

2項目めは、子ども・子育て支援新制度についてです。

子ども・子育て支援新制度は、来年4月から本格的に実施されます。橋本市でも子ども・子育て会議が4回開かれました。進捗状況と今後について質問を行います。

1、橋本市子ども・子育て支援事業計画策定業務スケジュールどおりに進んでいますか。

2、ニーズ調査からゼロ、1、2歳児についてどのくらいの定数が必要ですか。また、平成25年度の待機児の年齢ごとの人数、平成26年度当初の待機児数はどうなっていますか。

3、新制度では、実施主体である市が施設（事業）基準を決めることとなります。そこで社会的支援の必要な子どもや障がいのある子どもなど、その子どもにとって保育が必要である子どもたちが保護者の就労に関係なく保育が必要と認められるように求めます。ま

た、地域型保育事業の基準は現在の橋本市の保育基準と同等になるよう求めます。

平成 25 年 12 月定例会でも、地域型保育事業について質問をしましたが、国の基準に従うという答弁でした。橋本市のゼロ、1、2 歳の子どもたちが保育園やこども園では保育士地域型保育事業では保育士の資格のない人というのは不公平ではありませんか。

以上です。

○議長（石橋英和君） 2 番 阪本 君の質問項目 1、買い物難民に関する質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（笠原英治君）登壇〕

○経済部長（笠原英治君） おはようございます。

市内に買い物難民がいると考えているのかについてお答えします。

経済産業省のホームページによると、買い物弱者とは流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている人々のことであり、その数を全国で 600 万人程度と推計しています。本市においても、食品や日用品などの生活必需品の買い物アクセスが悪い地域や、高齢化など身体的な問題で外出することが困難であり、買い物に不便や苦痛を感じている方がおられると理解しております。

次に、オークワ橋本林間店が今年の秋に閉店するのであれば、これに伴い、買い物支援が必要ではないかについてお答えします。

当店がある三石台地区には、約 1,800 世帯、約 4,900 人の方が生活しており、主要な買い物先となっています。

また、周辺にはほかにスーパーや生鮮食品店がないため、閉店後空き店舗の状態が続くとなれば、日常の買い物に不便が生じる方が出てくると推測されます。

そのため、本市では株式会社オークワへ引き続き橋本林間店の営業をお願いしていますが、今のところ快い回答は得られていません。現在、オークワの営業延伸をお願いするとともに、閉店した場合、できるだけ空白期間が生じないように新たな事業者の進出をお願いしているところですので、どうぞご理解いただきますようお願いいたします。

また一方で、別の対策として、市内の事業者には、当店閉店後の移動販売等の実施について働きかけているところです。移動販売の場所については、当店の商圈域、三石台・光陽台・紀見ヶ丘地区を主とする市の北部地域をカバーできるようにお願いしていることをご報告いたします。

○議長（石橋英和君） 2 番 阪本君、再質問ありますか。

2 番 阪本君。

○2 番（阪本久代君） ありがとうございます。まず、1 番から行きます。

今も市内には、アクセスの問題、また高齢化の問題で、買い物に不便とか苦痛を感じておられる方がいらっしゃるという答弁でした。私もいろいろところで、この買い物について市民の皆さんの声をいろいろ聞いてきたんですけれども、私が思っていた以上に買い物に不便されている方が多いということをすごく実感いたしました。昼間に伺ったので、ふだん家にいらっしゃる方なんですけれども普通に生活はしているんですけども、坂道がしんどいとか、駅まで遠いとかということで買い物に自分では、1 人では行けなくて、家族に頼んで買ってきてもらっているとか、また、もう車の免許を返上したので、近所の方に頼んで買ってきてもらっているとか、本当に実際に今でも紀見北地区といいますか北部のほうでは、買い物に不便されている方が多いというのを実感しております。

ただ、この4月からコミュニティバスの北コースが走り出しましたので、それを使ってオークワまで買い物に行けるようになったという声も一方ではありました。ただ、私ずつといろいろお話を聞いたりとか、自分の両親のことは見てたりしていましたが、やっぱり80歳ぐらいというのが境目といいですか、80を超えても90を超えても元気な方はいらっしゃるし、また、車の運転をされている方もいらっしゃるんですけども、やっぱり80を超えてきたら、だんだん歩くスピードも遅くなってきて、家族と一緒に買い物に行ってもついていけないので、結局は家でこもってしまうというお話も聞きましたので、やっぱり80歳以上の方がどのぐらい地域にいらっしゃるかということも、一つの買い物に困難な人がいらっしゃるかどうかという目安になると思うんです。

そこで、紀見北中学校区では、80歳以上の方が実数でどのぐらいいらっしゃるか、お尋ねいたします。

○議長（石橋英和君） 経済部長。

○経済部長（笠原英治君） ただ今ご質問いただきました、いわゆるこのオークワ林間店の商圈域であります紀見北中学校区内の世帯数であります。地域としては対象となるのは柱本、矢倉脇、慶賀野、三石台、紀見ヶ丘、光陽台、橋谷、この7地区になると思います。この7地区の人口、平成26年5月30日現在で1万781人です。そのうち80歳以上の方は約500人というふうに把握しております。

○議長（石橋英和君） 2番 阪本君。

○2番（阪本久代君） ありがとうございます。

500人の方が全て買い物が困難ということはないと思うんですけども、やはりたくさんの方がいらっしゃるということだと思えます。それとともに、2番にもかかわるんですけども、やっぱり20年前と今では紀見北

地域の人口の構成と申しますか、かなり変わってきていると思うんです。柱本小学校の生徒数を見ても激減しておりますし、若い方がいらっしゃる家庭では、それだけ食料品にしても何にしても購買力というか、買う物がたくさんになると思うんですけども、夫婦2人だけであるとか高齢者の世帯になりますとやはりどうしても買う物が少なくなると思いますか、そういうことなんかもいろいろと営業と申しますか、そういうのにも影響しているのではないかなというふうに思うんです。

先ほど、オークワにも営業を引き続きしてもらえるように働きかけるとともに、空白ができるだけできないようにということを取り組んでもらっているということですので、できるだけ空白がないように、引き続きしていただきたいのと、まだはっきりと閉店するというのを公表されているわけではないのでまだどうなるかわからないですけども、できるだけ早い時点でどうなるかということについて市民にも公表してもらえるように希望するんですが、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君） 経済部長。

○経済部長（笠原英治君） ただ今ご質問いただいた件なんです、企業間と、それと土地建物の所有者との間の非常に繊細な調整でございますので、行政が積極的にかかわっていけないというのが今の現状なんです、そういう状況でありながら、オークワの本社のほうへ市長も行っていただきましたし私も行ってまいりました。その中で、できるだけ延伸をお願いしておるわけなんです、昨年、スーパーセンターオークワができてから、非常にその店舗の運営がうまくいってございまして、比較的、林間店の周囲の方も、このスーパーセンターのほうにたくさんの方が来られるというふうに言われています。そういう影

響もあって、林間店についてはかなり大きな赤字が出ておるようです。

今、決定はしておらんのですが、秋をめどに本格的に考えていくというようなお話をいただいておりますが、積極的に延伸してもらえるように市長ともども、また再度お願いに行こうとは思っております。ただ、万が一そういうことになるのであれば、社員の方もたくさんおられますし、周囲の買い物に来られる方もたくさんおられますので、できるだけ早い機会に周知するように、オークワのほうにお願いしておるところでございます。

○議長（石橋英和君） 2番 阪本君。

○2番（阪本久代君） それと、先ほど、市内の事業者に対して空白が起きないようにということで、移動販売についても依頼しているという答弁がありました。いろいろ調べていく中で、ちょっと古い資料ではあったんですけども、和歌山県内でも広川町で、町が移動販売車の車両を購入して、町内の食料品店に移動販売を委託しているという例があるというのも、2011年3月段階なのでちょっと古いんですけども、そういうふうに取り組みされたというところもありますので、今でもやっぱり買い物に困難な方はいらっしゃいますので、市も積極的に、ぜひこの移動販売のほうもよろしくお願ひしたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（石橋英和君） 経済部長。

○経済部長（笠原英治君） オークワがどういふふうになっていくかという決定はしておらんのですが、それに合わせて当然、買い物支援について行政としても取り組んでおります具体的な事業者の名前は出せないんですが、既に近隣の高野町、かつらぎ町、すぐく離れて有田川町で、この事業者が移動販売を実施しております。なかなか採算とれない事業で実は、経済産業省もこれに非常に力を入れて

おりまして、そういった移動販売のための車を買う、購入した一部を補助する、そういった補助金制度があります。これを活用して、この事業者はこれらの地域に今、既に移動販売しておるんですが、この事業をさらに拡張していただいて、橋本市内についても週に2日から3日回っていただけるようなお話の調整を進めております。

ただ、その具体的な時期とか内容については、まだこれも経済産業省の承認をいただいてからになりますので、今のところはまだ調整中ということで、ご報告申し上げます。

○議長（石橋英和君） 2番 阪本君。

○2番（阪本久代君） 買い物って生活していく上で本当に大切なことですし、この北部地域で買い物ができないから、もっと便利なところに移り住むということがさらに進むことがないようにも思っていますし、ただ、住んでいる者としたら、スーパーなりが営業を続けられるようにするためにはみんなで支えていかないといけないというのも思うんです。そうすることで、今は車であちこち買いに行けても、何年か先にはどうなるかわからないということもありますし、地域の買い物の拠点というのは地域でも守っていくということも大事ななというふうに痛感はしているんですけれども、市のほうも引き続き、不便がないように、できるだけ空白がないように取り組んでいってもらいますよう、よろしくお願ひいたします。

1番、終わります。

○議長（石橋英和君） 次に、質問項目2、子ども・子育て支援新制度に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君） おはようございます。

子ども・子育て支援新制度についてのご質問にお答えします。

まず、橋本市子ども・子育て支援事業計画の策定業務のスケジュールについてですが、4月の第4回目となる橋本市子ども・子育て会議において、保護者アンケート結果に基づく保育園、幼稚園、認定こども園などの教育・保育施設並びに地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを報告させていただきました。現時点では、当初の予定どおり策定作業が進んでおり、7月上旬に第5回目の会議を開催して、各事業の量の見込みに対する確保方策及び計画骨子案をご協議いただき、9月頃までに計画案を取りまとめる予定です。その後、和歌山県へ計画案を提出し、10月にパブリックコメント実施して年度内に計画を策定したいと考えています。

2点目の今後必要となるゼロ、1、2歳児の定員についてですが、ニーズ調査をもとに算出した量の見込みは、計画期間である平成31年度までで最大514人となっており、今年度の利用人員416人と比較して98人不足となります。この不足に対しては、現施設の定員の余裕分や来年度開園予定の橋本こども園及び応其こども園での定員の拡充及び（仮称）橋本さつきこども園の開園、それに加えて市内私立幼稚園の中で幼保連携型認定こども園への移行を検討している園があり、これらで概ね充足すると考えています。この量の見込みに対する確保方策については、橋本市子ども・子育て会議に提案し、意見をいただくことになっています。また、待機児童数についてですが、平成25年4月1日現在でゼロ人、平成25年10月1日現在で、ゼロ歳児が10人、その他の年齢がゼロ人、平成26年4月1日現在でゼロ人となっています。

次に、3点目の施設基準等については、保育

園、こども園を利用する場合の事由として、従来の「保育に欠ける」から「保育の必要性」に変更されます。保護者の就労以外に求職活動、就学、虐待やDVのおそれがある場合など、社会的支援の必要な子どもも対象となり、今より施設を利用しやすくなりますが市の認定基準に基づいた保育の必要性の認定が必要となります。また、地域型保育事業は新制度において新たに設けられる事業で、その基準については、国が省令で定め、これを踏まえて市町村が地域の実情に合わせた運営基準条例を制定することになります。

省令の内容を見てみると、従うべき基準として示されている家庭的保育者の資格は、「保育士又は保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市長が認める者」となっており現行制度より緩和されています。新制度は、子育てに関し多様な施設や事業の中から利用者が選択できる仕組みづくりを目的の一つとしており、ある程度、基準が緩和されることはやむを得ないと考えますが、可能な限り現行制度と同基準となるよう進めたいと考えています。

○議長（石橋英和君） 2番 阪本君、再質問ありますか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）ありがとうございます。1番から行きます。

この1番の質問をしたのは、今まで4回、この子ども・子育て会議が開かれて、私、4月28日に開かれました平成26年度の1回目の会議だけ傍聴することができたんです。そのときに、私の勉強不足もありまして、議論されている中身がよくわからなかったんです、実は。それで、来年の4月に間に合わせるのに間に合うのだろうかというふうに思ってこの質問をしたんですけれども、先日もこの議事録がもうホームページに出てきまして、

それを読んでたら何となくわかったというか実際に傍聴しているよりも、議事録を読んだほうが、どんなことが議論されていたのかというのはよくわかったんです。ただ、ずっとこのニーズ調査の結果を出して、その結果からこの見込みを出すということが続けてやってこられていて、次の7月上旬と言われましたが、もうホームページのほうに7月2日に開かれますということが出ていまして、その7月2日の中で、橋本市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準案などについて議論するというふうに書かれておりました。だから、これからいろいろな実際の条例案の中身であるとか議論されていくことになると思うんです。一応、スケジュールどおりには進んでいるということですので、できるだけ議論を尽くして、いいものにしていただきたいというふうに思います。

2番のほうに移ります。

3番にもかかわってくるんですけども、新制度になるということで、その中で待機児童の問題の解消ということが国全体ではありますし、都市部での待機児童の問題が大きくなるこの新制度にはかかわってきておると思うんです。橋本市においては、比較的待機児童は少ないということで、今も平成25年度も10月の時点ではゼロ歳が10人あったけども、その他の年齢ではないということで、かなり無理をしながら入れていただいているんじゃないかなというふうには思うんですが、この10月時点の10人の方については、その後どうなったのでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）この10人の方々、個別にちょっと追跡調査をしてございますが、本年4月1日時点で待機児童がゼロということでございますので、何らかの施設に入ったと考えております。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）先ほどのお話では、98人不足するけれども、これからのこども園であるとか私立幼稚園の中でも検討している園があるので、その中でゼロ、1、2歳については、ずっと定数の中におさまっていくであろうという答弁があったんですけども、待機児童を減らすためにといいますか、保育園や幼稚園、こども園だけでなく、ゼロ、1、2歳の地域型保育事業というのが新しくできるわけです。できるだけ地域型に移らずに、保育園、幼稚園、こども園の中で、このゼロ、1、2歳児についても見てもらえたらいいなというふうに私は思ってるんですけども、実際に98人不足ということではありますけれども、今現在の平成26年度のゼロ歳、1歳、2歳のそれぞれの定数と、また、来年度はこども園が2園開園しますし、さつき台のほうも開園するということですので、それによってその定数がどのように変わるのか、お尋ねします。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）年齢別の利用定員ということで、現在の集計ですけれども平成26年度時点、利用定員として、ゼロ歳児が50人、1歳児が151人、2歳児が215人でございます。それと、議員の今のご質問で、いわゆる、こども園に移行する部分、なくなる保育園が橋本保育園、橋本東保育園、伏原保育園、名古屋保育園、できるこども園が橋本こども園、応其こども園の予定です。それと、（仮称）さつき保育園ということで、その増減でございますけれども、ゼロ歳児につきましては、減部分、減る分がゼロ、増える分が18人というふうに見込んでいます。1歳児が減る分が21人、増える分が32人、2歳児が減る分が29人、増える分が52人、それと、ゼロ歳児につきましては、現状の枠の中で9

人の余裕があるというふうに見込んでおります。したがって、最終の、いわゆる、こども園ができた、あるいは、（仮称）さつき保育園ができたというときに、最終の定員の見込みが、ゼロ歳児が 77人、1歳児が 162人、2歳児が 238人と推計しております。

○議長（石橋英和君） 2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）ありがとうございます。それで、3番に移ります。

3番で、国のほうでは、保育士又は同等の知識経験があると市長が認める者について認めるというふうになっていると。先ほど、国の基準はあるけれども、それに市のどうか実情に応じてといいますか、地域性に応じていろいろ変えることもできるということも言われたと思うんです。

実際に、この子ども・子育て会議の議事録を読んでいましたら、この議事録の中でも、国の基準でというのがよく出てくるんですけども、第2回的时候に、ある委員が、「国の基準でされるのであれば、わざわざこの会議を開いて一々聞く必要もないでしょうし、変えられるところは自治体単位で変えていかれたらと思います」というふうに発言をされています。本当にそれはそのとおりで思うんです。

いろいろな議案の提案の仕方というのがあるとは思いますが、今までの4回の中でも、いろいろと委員の中から提案されていることもあるし、それが言い放しになって議論されずにまた次に移っているというところもあるように、議事録を読んで思ったんですけども、やっぱり、この一つ一つについて委員の中で意見を交換するといいますか、そういうふうにしなご、橋本市の地域型保育事業の認可基準の条例であったり、支給認定基準の条例とか、その他の条例とかもつくっていただけたらというふ

うに思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君） おっしゃる点もごもつとも、今後留意して、子ども・子育て会議等にそういう方向も織り込みながら会議を進めていくように努めたいと思います。

ただ、今回、子ども・子育て会議の中でご議論いただく一番大きなところと申しますのは、やはり、法改正があつて、あるいは新しい制度ができる、今お話の中の地域型保育事業というのは新設の制度的な部分でございます。実際、先ほど議員おっしゃられる、いわゆる従来の保育施設で対応できないかなというお話もございますし、いわゆる国の考え方答弁の中でも申し上げましたけども、多様な形態のサービスの提供の仕方を用意する、それに対して、地域の実情、もちろんその中にはニーズがあるのかどうかとか、あるいは、まさにおっしゃられるようなご希望とかあると思います。その辺も含めて、今後、子ども・子育て会議でご意見をいただきながら計画をまとめ上げていくということで取り組んでいきたいと思つています。

○議長（石橋英和君） 2番 阪本君。

○2番（阪本久代君） その辺はよろしくお願ひいたします。ただ、このスケジュール表を見ましたら、第5回が7月2日に開かれて、その次、第6回が8月、これは平成 26年2月27日付、文教厚生委員会に出された資料のスケジュール表なんですけれども、それでいくと、第6回で、この子ども・子育て会議で承認されたら、子育て支援事業計画概案の作成で県のほうに報告するというので、この条例案についても1回か2回ぐらいでもう決めていくといいますか、9月議会にはもう上程される予定になっているということですので本当に少ない会議で議論していかないといけ

ないということになるのではないかなと思うんですけども、この辺は、このスケジュールで十分なんでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君） 十分である十分でないというのは、いろんなご議論があるかと思います。ただ、今予定はそうのようにしていきたいなというように考えておまして、各会議の中で十分議論していただくよう事務方としても調整していきたいというふうに考えます。

○議長（石橋英和君） 2番 阪本君。

○2番（阪本久代君） 議事録を読ませてもらっても、実際、4回目の行っても、本当に議論は2時間、皆さんしゃべりっ放しといいですか、本当に十分意見も出し合いながら、こ

の子ども・子育て会議というのが開かれているというのは実感してはいるんですけどもただ当局が案を出して、委員がいろいろ意見を言って、それで言いつ放しになって、当局のそのまま通るといふことのないようにだけお願いしたいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君） ご意見の趣旨は承りまして、そのように努めたいと思います。

○2番（阪本久代君）終わります。

○議長（石橋英和君） 2番 阪本君の一般質問は終わりました。